

米子市立図書館 団体貸出について (2022.1 改定)

登録について

- ◎米子市内の団体に限ります。
- ◎幼稚園・保育園名での登録は、必ず園長（施設長）の承認を得てから行ってください。
- ◎読み聞かせグループ名での登録は、メンバー相互の了承を得てから行ってください。
- ◎登録された団体名、所在地、その他申請書の記載事項に変更があった場合は、その都度図書館に連絡してください。

貸出について

- ◎図書の貸出期間と冊数は28日、50冊以内です。返却の期限を厳守し、本を大切に扱ってください。
- ◎原則として貸出延長はできません。
- ◎エプロンシアターとパネルシアター（台も貸出可）、ビッグブック、紙芝居舞台（通常サイズ・大型サイズ）の貸出ができます。※エプロンシアター・パネルシアターは各5組まで
- ◎ブラックライトパネルシアターのライト及び台の貸出はできません。
- ◎団体貸出は一般の利用者よりも貸出期間が長いため、新刊書や予約多数の本、雑誌等を借りることはなるべくご遠慮ください。
- ◎貸出状況、予約状況は当館ホームページおよび館内検索機にて確認できます。
その際は利用者番号、パスワード（利用者番号と同一）が必要となります。

返却について

- ◎ビッグブックやパネルシアター、エプロンシアター等、返却ポストには絶対に入れないでください！返却ポストに入れられて資料が破損した場合、弁償していただくことがございますので、ご注意ください。
- ◎パネルシアターやエプロンシアター、紙芝居など、箱の中身を必ずご確認の上ご返却をお願いします。

リクエスト・予約について

- ◎資料リクエスト（他図書館相互貸借を含む）はできません。個人の利用証で行ってください。また、リクエスト資料の貸出は、個人の利用証でのみ可能です。団体貸出はできませんので、ご了承ください。
- ◎当館の所蔵資料の予約ができます。予約資料のご用意ができた場合、原則として連絡は登録時の代表者の電話番号にかけます。予約される場合は代表者の了承を得て行ってください。
- ◎予約取置期間は1週間です。取置期間を過ぎると予約は解除されますのでご注意ください。

資料相談について

- ◎「こんなテーマで資料を探している」など、お気軽にご相談ください。ただし、資料のご用意ができるまでに日数がかかります。事前に（可能であれば1週間以上前に）ご連絡ください。

利 用 案 内

開館時間 平日（火～金） 午前9時～午後7時

土 日 祝 午前10時～午後6時

休 館 日 月曜日・月末（資料整理のため）・年末年始・特別資料整理期間

米子市立図書館

米子市中町8番地

TEL 0859-22-2612 FAX 0859-22-2637

URL <http://www.yonago-toshokan.jp>

図書館HPQRコード



利用者番号

パスワード

利用者番号と同一